



# 向島法人会だより

424

P2

## 新年のご挨拶



P7

## 令和1年度 チャリティ クリスマス



P4-5

## 税を考える週間



## 租税教室



P8

## 青女合同 署長懇話会

第16回

## チャリティ ゴルフ大会



## ビーチボール バレー



P9

## 絵はがきコンクール



P5

## 防災講習会



P6

## 会員皆様の新年ごあいさつ (協賛広告)



P10

## 税務署だより 税理士による無料申告相談

P11

## 都税事務所だより

- 1月は固定資産税の申告月です(23区内)
- 1月のeLTAX 休日運用日のお知らせ

## 税務連絡協議会 賀詞交歓会

あけましておめでとうございます。

1月10日(金)午後5時30分より、税務連絡協議会主催による賀詞交歓会が曳舟文化センターにおいて開催されました。

当日はご来賓皆の皆様による新年挨拶の後、出席した150余名の方々と祝宴は大いに賑わいました。昨年は景気の先行きが不透明と言われる中、下町の中小企業には、いまだ厳しい一年だったようです。今年は東京オリンピック開催も控え、地元会員企業の皆様も元気になる年となることを願っていました。最後は恒例となった木遣り締めとなり、今年の門出を祝しました。



## 令和2年 新春 広報委員



副会長	板垣道勝	委員	島村泰夫
委員長	新條勝蔵	委員	松澤隆正
委員	田中正明	委員	中條隆一
委員	高橋一夫	委員	小山大希
委員	枝茂男	委員	平松康一
委員	高橋昭雄	委員	尾身浩之
委員	鈴木延雄	委員	牧野桂三
委員	日野和将	委員	安藤圭子
委員	三上邦弘	委員	田中晃帆
委員	森野豊	委員	横田忍
委員	田澤央義	委員	湯浅崇史
委員	戸塚真司	委員	
委員	伊藤吉夫	委員	



あけましておめでとうございます。ことしもよろしくおねがいます。

## 一筆啓上

墨田第五支部

高橋 昭雄



新年を迎え昨年を振り返るとあっとい間の一  
 年だったと感じるのは年のせいだろうか。  
 新元号「令和」の響きにもすっかり慣れてしまっ  
 た。世間を騒がせた消費税率引き上げも、始まってみれば  
 受け入れざるをえない私達。  
 会社の帳簿は勿論、普段の買い物でも10%の消費税に  
 徐々に慣らされ、問題意識を持ち続ける事の難しさを  
 感じる。  
 大あばれの台風にも驚かされた。荒川土手沿いに暮  
 らす私にとって初めて身近に災害を感じ考えさせら  
 れた。  
 常に色々な出来事に興味関心を示し、意見や問題意  
 識が持てるようでありたいものだ。  
 しかし現実目は目の前の事で精一杯の毎日である。  
 まあそれもよし、かもしれない。  
 まずは今日の平穏に感謝。周りの人や仕事に感謝。  
 そこそこの健康に感謝である。  
 こんな事を思うのはやはり年のせいだろうか。  
 今年もあれこれ興味関心をふくらませ首を突っ込ん  
 でみたり、のんびり楽しんだり、私らしくやってきた  
 ものです。  
 みな様、良い年になりますように。







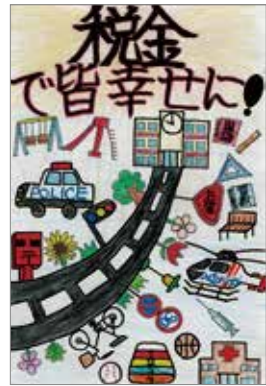


# 第9回

## 税に関する「絵はがきコンクール」表彰式

令和1年11月18日(月)墨田区役所13階会議室において、本所法人会との共催による税に関する「絵はがきコンクール」の表彰式が開催されました。絵はがきコンクールは、税金が毎日の生活の中でどのように役立っているのかについて、理解と関心を深め、税の大切さと必要性を認識してもらうことを目的として墨田区内の小学生を対象にして毎年開催していますが、今年は区内全小学校の6年生に応募してもらい応募作品も大幅に増加しました。

入賞



墨田区教育委員会賞  
押上小学校 新田 芽生さん



墨田都税事務所長賞  
八広小学校 橋本 妃夏乃さん



墨田区長賞  
押上小学校 渡邊 心之亮さん



向島税務署長賞  
曳舟小学校 堀江 遥翔さん

### 入選

- 第四五婦小学校 渡辺 咲乃さん
- 第一寺島小学校 吉川 夏乃さん
- 第二寺島小学校 長塚 慧珠さん
- 鹿野又リエさん
- 森菜々美さん
- 青木 佳奈さん
- 久米 凜さん
- 小島 莉奈さん
- 大島 美郷さん
- 山下 純平さん



石川画伯特別賞  
曳舟小学校 仲村 昂敬さん



女性部会長賞  
第三五婦小学校 加藤 杏一朗さん



向島法人会長賞  
梅若小学校 内山 心優さん



## 青女合同署長懇話会



11月6日(水)に、向島税務署長 北島和美様をお招きして、女性部会主催による青女合同署長懇話会を開催しました。当日は多数の部会員に参加を頂き、「お酒について」と題して酒税に関する話、またお酒の種類、製法、起源などについて講話を楽しく拝聴しながら勉強することが出来ました。

## 第16回 チャリティゴルフ大会



期日 11月7日(木)  
場所 京カントリークラブ

当日は秋らしい爽やかな気候の中、参加者48名の皆様が秋空へ向かって白球を飛ばしスタートして行きました。表彰式は、個人賞・団体賞及び各賞が発表され、参加者全員が賞品を手にして、大変盛り上がりました。賞品を提供いただきました皆様、ありがとうございました。また今年も、参加者の皆様からのチャリティ募金で墨田社会福祉協議会へ車椅子と杖を寄贈しました。

- 【個人成績】  
優勝 瀧澤 瑞記さん  
第3位 松本 隼武さん
- 【団体成績】  
優勝 大島、勝さん、渡邊和宏さん、館野 薫さん、西山和伸さん  
準優勝 松本隼武さん、村田憲一さん、小川真由美さん、長峰三男さん  
第3位 瀧澤瑞記さん、藤川善清さん、武田維良さん、村上 豊さん

## ビーチボールバレー



期日 10月26日(土)  
場所 旧向島中学校体育館

毎年常連の12チームに加え、今年は初参加4チームを加えて、過去最多の16チームが参加しました。4チーム毎にA、Dの4グループに分けて、リーグ戦を行いました。各グループでの混戦を制した4チームが白熱した決勝トーナメントを行い、優勝したのは今年も常連の四アズマーズAチームでした。参加者で楽しんだ大会後の懇話会では、お互いのチームの練習方法や場所を聞いたり、今後は合同で練習しようとするチーム同士もあつたりと、大いに盛り上がりました。

- 優勝 四アズマーズA  
準優勝 隅田BBV同好会  
第3位 高橋本社C
- 青年部会 西山 和伸





## 都税事務所だより

～23区内に償却資産をお持ちの方へ～

### 1月は固定資産税（償却資産）の申告月です（23区内）

償却資産とは	会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
申告が必要な方	令和2年1月1日現在、償却資産を所有している方
申告先	償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班
申告期限	令和2年1月31日（金）

- ◆詳しくは、資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班までお問い合わせください。
- ◆また、主税局ホームページにも詳しい内容を掲載していますので、ぜひご利用ください。申告の手引きや各様式のダウンロード、Q&Aや軽減制度に係る解説をご覧ください。

東京都主税局 償却資産 検索

償却資産の申告には、電子申告（eLTAX:エルタックス）もご利用できます

[ホームページ https://www.eltax.lta.go.jp](https://www.eltax.lta.go.jp)

ヘルプデスク ☎ 0570-081459 (左記電話番号につながらない場合：☎03-5521-0019) 9:00～17:00 (土・日・休日、年末年始12/29～1/3を除く)

### 1月のeLTAX 休日運用日のお知らせ

東京都では、現在、法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税・法人都民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税（償却資産）について、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用した電子申告等の受付を行っています。

1月は固定資産税（償却資産）の申告月です。休日でもeLTAXをお使いいただける日がございますので、ぜひ電子申告をご利用ください！

#### <eLTAX 1月の休日運用日>

1/18（土）、1/19（日）、1/25（土）、1/26（日）

#### <eLTAX 利用時間>

8時30分～24時（土・日・休日、年末年始12/29～1/3を除く）

※1/15（水）～1/31（金）はメンテナンス時間を除き24時間利用可能です。

#### <利用手続きについてのお問い合わせ>

【 ホームページ】 <https://www.eltax.lta.go.jp>

【 ヘルプデスク】 ☎ 0570-081459 (左記電話につながらない場合：03-5521-0019) 9時～17時（土・日・休日、年末年始12/29～1/3を除く）

※ヘルプデスクについても、1月のみ休日対応を実施予定です。詳細はホームページをご覧ください。

#### <申告内容や納税についてのお問い合わせ>

【電子申告、電子申請・届出】 所管都税事務所の各税目担当班  
【電子納税】 所管都税事務所の徴収管理班

●国税の電子申告・電子納税等については、e-Tax ホームページ（<https://www.e-tax.nta.go.jp/>）をご覧ください。

問合先 固定資産税・納税について：墨田都税事務所 03-3625-5061  
〒130-8608 墨田区業平1-7-4



## 向島税務署からのお知らせ



【問合せ先】 〒 131-8509 墨田区東向島2-7-14 Tel. 03(3614)5231(代表)  
※ お電話は、自動音声によりご案内しており、担当者がご用件にお答えします。

税務署の申告書作成会場の開設は2月17日(月)からですが、開設以前に、以下の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

### 税理士による無料申告相談 ～ 申告書を作成できます ～

期間	会場	所在地	時間
2月3日(月)	曳舟文化センター 2階ホール ※お車でのご来場は、 ご遠慮ください。	墨田区京島 1-38-11	【相談】 午後1時から 午後3時30分まで 【受付】 午後3時まで
2月4日(火) ～2月7日(金)			【相談】 午前9時30分から 午後3時30分まで 【受付】 午後3時まで

- 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書（土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。）を作成して提出できます。申告書等の提出のみの場合は、直接税務署にお持ちいただくか、郵送にてご提出ください。
- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類、筆記具、計算器具、印鑑及びマイナンバーに係る本人確認書類（①マイナンバーカード又は②通知カードなどの番号確認書類及び身元確認書類）の写し等をご持参ください。
- 昼休みは、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますのでご了承ください。
- **例年、初日及び午前は混雑します。**混雑状況等により、受付を早めに終了する場合がありますのでご了承ください。
- 申告書用紙の発送時期の関係で、相談日が過ぎている場合がございますがご了承ください。

### 申告書作成会場の開設期間

開設期間	会場	所在地	時間
2月17日(月) ～3月16日(月) ※土、日及び祝日を除きます。(注)	向島 税務署	墨田区東向島 2-7-14	【相談】午前9時15分から午後5時まで 【受付】午後4時まで (会場が混雑している場合は、早めに締め切る ことがあります。) ※申告書等の提出のみの場合 午前8時30分から午後5時まで

(注) ただし、2月24日(月)及び3月1日(日)は、東京国税局(中央区築地5-3-1)において相談・受付を行います。

- 上記期間以外は、税務署の申告書作成会場は開設していませんのでご了承ください。
- 開設初日(2/17)及び最終3日間(3/12・3/13・3/16)は、大変な混雑が予想されますのでご了承ください。
- 駐車台数には限りがありますので、確定申告期間中のお車でのご来場はご遠慮ください。
- 混雑の状況によっては長時間お待ちいただくことがありますのでご了承ください。

会場は混雑しますので、ID・パスワード方式を利用したご自宅からのe-Tax申告がおすすめです。